

闘う仲間を
ささえて

にいがた私学争議団支援共闘会議ニュース

第31号 2011年8月26日

発行者 谷 正比呂

新潟市中央区弁天橋通 1-13-13

私学会館内 ☎025-286-7600

全私研開かれる

全国の争議を抱える学校が経験を語り合う！！

1000人以上が集う全私研

7月30日～8月1日まで石川県で、全国私学教育研究集会が開かれました。1000人以上が参加し、様々な分野で報告・活発な議論がありました。

全国で増える争議

争議の分野でも200人に迫る人が熱心に報告を聞き、討議に参加しました。生徒減や経営難を理由に、教育の場がふさわしくない経営者の学校では、パワー・ハラスメントや組合を無視した労働協約、慣行の不利益変更、労働組合敵視、不当解雇事件など、多くの争議の報告がされました。

うれしい勝利報告

整理解雇の説明 交渉は公序良俗！！

たいへんな事件が起こっている一方で、うれしい勝利もいくつかありました。

青森県東奥高校 長内先生の事件は、四年前に一年雇用の常勤講師が雇止めされた事件でしたが、地裁敗訴、仙台高裁勝訴、最高裁で勝訴が確定しました。その後、職場の仲間と団結し、綿密な職場の復帰闘争を経てこの四月から正規雇用の教諭として職場復帰を果たしました。

また、大阪の泉州飛翔館高校では、四年前、七名もの大量整理解雇が行われました。内、六名が提訴し、地裁敗訴、大阪高裁は逆転勝訴しました。判決は、「整理解雇を行う使用者は組合なし、労働者との間で説明や交渉

の機会を持つべきである。整理解雇のような労働者側に重大な不利益を及ぼす法的問題においては、関係当事者が十分意思疎通を図り、誠実に話し合うというのが我が国社会の基本的なルールであり、公の秩序というべきである。としました。

加茂暁星高校 帝京長岡の報告

加茂暁星高校非常勤講師解雇撤回裁

判の地裁の勝利判決と高裁での闘いについて、職場での教職員権利を守る闘いについての報告が志田副委員長からされました。帝京長岡からは、梶浦副委員長が報告。学園側は地労委の命令以降も、何ら反省することなく労働組合員に対し不当な差別を持ちこんでいます。組合は、中労委を闘いながら新たに追加の救済を地労委に訴えています。



大口 満先生作(上越高校) 「若者たち」 全私研ポスターより

第三回口頭弁論

9月28日(水) 午後2時～4時
東京高等裁判所822号法廷
(東京メトロA1 出口すぐ)

最大の山場になるか、学園側飯沼校長証人尋問

学園側証人として、現飯沼校長が証言します。飯沼校長は、前動山校長と同じく、教職員の意見に全く耳を貸さない人物です。団体交渉では言いたい放題で、話し合いで解決するという基本的な姿勢がなく、不誠実団交を繰り返しています。彼の提出した陳述書は、意図的なごまかし、事実誤認が多くあり、しかも組合敵視に満ちたものです。そうした姿勢を貫く飯沼校長の証言を満席の傍聴参加で聞き洩らさず、見届けてください。

傍聴お願
いたします。
新潟からバ
スが出ます。



争議を支える物資販売と署名にご協力を

堂々1位
かりん糖
ランキング

新商品

つけてみそ、かけてみそ



400円

食べ方。みそカツが定番の食べ方。我が家ではおでんや焼きナス、きゅうり、豆腐にかけて、
変り種
1. マヨネーズと合えて野菜スティック用の味噌ディップ(1対1からみそ2マヨ1の割合)
2. 野菜を炒めた最後に熱いうちにつけてみそをかけて、野菜味噌炒め。
3. トウガラシ、ひき肉、玉ネギ、ナスなど(ざいころに切った)を炒め、みそをかけて坦々麺の具に。そうめんとよく合う!!

おなじみなべのかりんとう 400円

ちょっと贅沢なかりんとうです。

材料は、すべて無添加・無着色。

油にもこだわり、精製しない絞りたてのナタネ油を使用しております。

まろやかな茶色は、自然のままの黒砂糖の色です。

通常、かりんとうの黒い色は、白砂糖を焦がして付けるのが一般的ですが、

「たなべのかりん糖」は、黒砂糖をたっぷり使い、一切焦がすことなく、

自然の茶色に仕上げしております。奥深い味わいをお楽しみくださいませ。



その他取扱商品申し込みは私教連へ

☎ 025-286-7600, Fax 025-286-7610

✉ sikyoren@wish.ocn.ne.jp 注文明記

送料をいただくこともあります。



イヴァンさんのコーヒー 200g 900円



最高級紅茶ティーバッグ 50袋 1300円

山形の豆菓子(甘くておいしい) 小 100円 大 300円

南三陸の海藻



味付けのり 250円
ふのり 350円
とろろ昆布 500円

新聞記事から

加茂曉星高訴訟 控訴棄却求める 東京高裁

十分な説明がないまま解雇されたのは不当だとして、加茂曉星高校(加茂市)の元非常勤講師の女性2人が同校を運営する加茂曉星学園に解雇撤回を求め、一審新潟地裁判決が職員の訴えを認め、訴訟の控訴棄却を求めた。1回口頭弁論が10日、東京高裁で開かれた。判決を不服として控訴した学園側に対し、職員側は訴求棄却を求めた。

滋賀県津市で原告の新潟市西区の赤井くるみさん(56)は「真面目に働いてきた非専任講師の扱いが酷くて、泣き入りできないうちに、三条市の山田ユリ子さん(57)は「加茂曉星の二日に戻れる日が来ることを信じている」などと訴えた。

赤井さんは25年間、山田さんは17年間、1年契約を更新して勤務していたが、カリキュラムの変更などを理由に2007年4月、解雇を通告された。一審判決では、2人は長期勤続勤務し、契約更新は形式的だったと指摘。学園側の説明が虚偽は不十分で、雇い止めは無効だとした。

教育に「臨時」はない 裁判闘争の成果報告

臨時教職員から 裁判闘争の成果報告

臨時教職員で非正規雇用されて働く臨時教職員が、各地の労働組合や、臨時教職員連合会などからなる臨時教職員連合会が、臨時教職員の法外な待遇を削減し、教職権の乱用を定正する成果が徐々に明らかになってきた。臨時教職員の削減に向け、各都府県で臨時教職員の削減を求め、4月に正統採用を待つべき形態を定め、一審新潟地裁に訴えた。

一審新潟地裁判決の改訂を求める全国臨時教職員連合会(全臨教)の主張。臨時教職員連合会は、臨時教職員の削減を求め、4月に正統採用を待つべき形態を定め、一審新潟地裁に訴えた。

全臨教の山口正広氏は、臨時教職員連合会の臨時教職員制度が、子どもたちの学習権、発達権を侵害し、教職権の乱用、生活権も侵害している指摘。臨時教職員の削減に向け、各地の運動を呼びかけると呼びかけた。

署名にご協力ありがとうございます。
引き続き署名を集めています。よろしく願いいたします。
皆さまの署名という声を裁判所に届けてください。

(8月15日現在 加茂曉星高校(高裁提出分) 帝京長岡(中労委提出分)
606団体 24000筆 1034筆